

# 議員派遣の件

令和元年10月30日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第117条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

## 記

### 1 議会報告会

#### (1) 目的

議会活動の報告

#### (2) 派遣場所

長久手市役所

#### (3) 期間

令和元年11月16日（土）

#### (4) 派遣議員

全議員

令和元年第3回長久手市議会定例会議事日程（第6号）

令和元年10月30日(水)午前10時開議

第1 認定第1号から認定第8号まで及び議案第38号から議案第46号まで並びに議案第48号

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

第2 議員派遣の件